

## 平成28年度社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会事業方針

今、地域社会で起きているさまざまな生活課題、福祉課題は、既存の制度だけで解決できないものが多く、ニーズに応じて、多様で柔軟な支援サービスを制度外も含めてつくりだしていく必要があります。

昨年は、生活困窮者自立支援制度の施行、介護保険制度改正による新地域支援事業などの新たな制度施策がスタートしました。本年度は、この新しい仕組みを根付かせ、住民や福祉関係者と一緒になって地域づくりを進めていくことができるか問われる年となります。

こうした中で、多種多様な目的を掲げ幅広い分野で展開されているボランティアグループの活動が活性化され、ボランティアグループ相互の連携をより充実させるため、新たに核となる組織が発足できるよう支援するとともに、ボランティア活動のすそ野を広げてまいりたいと考えております。

近年、さまざまな制度やサービスが整備される中で、十分な支援を受けることができず、生活に困窮している住民からの相談が急増しております。これまでは、本会が持つネットワークや社会資源を活用して支援を行ってききましたが、十分な体制整備が行われない現状がありました。そこで、市内の各施設や企業の参加と協力を得ながら、新たに生活応援事業を展開するとともに総合相談体制の充実を図ってまいります。

さらに、介護保険制度改正による新地域支援事業では、生活支援コーディネーターを配置するとともに、生活圏域における協議体設置に向け、関係機関との連携や体制整備、幅広い分野における資源との連携強化に取り組んでまいります。

平成28年度におきましては、このような課題に対して、市民の皆さまや地区社会福祉協議会をはじめとする関係機関・団体との連携を図り、さらなる地域福祉推進に向け次の重点課題に取り組んでまいります。

### 重点課題

- 1 ボランティア活動における新たな組織化と支援の強化
- 2 法や制度のすき間を埋める新たなシステムの形成
- 3 住民が主体的に取り組む地域包括ケアシステムの検討